

[支払]店頭(郵便局窓口)購入のケース

物品やサービスなどの代金を、店頭(郵便局窓口)で支払ったことが確認できる資料
(例)領収書

<郵便窓口で切手を購入した場合> <郵便窓口で郵送を依頼した場合>

領収書		領収書	
毎度ありがとうございます		毎度ありがとうございます	
〇〇商店 小規模 太郎 様		〇〇商店 小規模 太郎 様	
[販売]		[郵便切手引受]	
8 2円普通切手		第一種定型 20.5g	
82円	100枚 ¥8,200	@82	100通 ¥8,200
小計	¥8,200	小計	¥8,200
課税計	¥0	郵便物引受合計通数	100通
(内消費税等)	¥0	課税計	¥8,200
非課税計	¥8,200	(内消費税等)	¥607
合計	¥8,200	非課税計	0
お預り金額	¥100,000	合計	¥8,200
おつり	¥1,800	お預り金額	¥100,000
		おつり	¥1,800
印紙税申告納付につき廻町税務署承認済		印紙税申告納付につき廻町税務署承認済	
〒100-8798 日本郵便株式会社		〒100-8798 日本郵便株式会社	
東京都千代田区霞が関1-3-2		東京都千代田区霞が関1-3-2	
取扱日時:20××年〇月〇日9:18		取扱日時:20××年〇月〇日9:18	
担当:日本 太郎		担当:日本 太郎	
発行No.1111111111		発行No.1111111111	
連絡先:渋谷千駄ヶ谷郵便局		連絡先:渋谷千駄ヶ谷郵便局	
TEL:03-3408-xxxx		TEL:03-3408-xxxx	



証拠書類[支払]は、いかなる場合も提出が「必要」です。

Point

当該取引の支払いであること、補助対象経費であることを、以下で確認します。

①補助事業者名が確認できますか。

②支払金額が確認できますか。

③支払先が確認できますか。

④支払日は平成30年6月28日以降、事業終了日以前ですか。
(補助事業期間外の支払いは、補助対象外です。)

⑤合計金額に消費税額が含まれている場合、課税事業者は消費税額を控除して補助対象経費を算出してください。

[成果物]

実際に送付したものが、確認できる資料

①

②

Shoes SHOP SHOKIBO

私達は足の為のオーダー靴をつくります
「歩く喜び」を楽しく健康靴を作って行きたいと思えます。

より履きやすい靴をつくるため何店もお店にお越しになるようになりますが、
それも楽しい時間となり、絆と信用を深めてまいります。大変難しい足や病院からの先生のご紹介など、
歩きたい、少しでも楽に痛みを和らげたいという方に対して、
歩くことの喜びに重点をおいておりますのでお客様の足に近い形となります。

9/1 FRI - 9/30 SAT TEL 00-0000-0000
〒000-000 ○○県○○市2-2-2
オフィシャルサイト <http://xxx.xxxxxxxx.info/>

最大 30% OFF



オーダー靴承ります

○○商店



証拠書類 [成果物] は
いかなる場合でも提出が「必要」です。

お願い

ご提出の際は、コピーま
たは写真でお願いしま
す。(現物は不可)

Point

制作したものが、補助対象となる内容であるかを、以下で確認します。

①送付したものが確認できま
すか。

②商品・サービスの販路開拓につ
ながる事(宣伝文句)が確認でき
ますか。

[配布先リスト]

配布物の配布日・配布部数を確認することができる資料 (例)配布先リスト

未配布分がある場合

未配布分を差し引いた金額を補助対象経費としてください。※残数と代金がわかる計算式を証拠書類に記載してください。

参考様式
ダウンロード

配布先リスト

No.	品名等 検収・使用年月日	新商品宣伝チラシ				単位	配布先	使用用途
		購入量	使用量	残量				
1	○月15日	100	-		枚	-	-	
2	○月15日	②	100	0	枚	既存顧客へDM発送	新商品宣伝のため	
3								
4								
5								
6								
7	①					⑤	⑥	
8								
9								
10								
合計		100	100	0	枚	(購入分のうち、使用分のみ対象経費へ計上)		

③ ④

証拠書類[見積]の提出「必要」・「不要」について

こちらでも
代用可能
です。

下記ポイントが
確認できる場合は、
他の提出書類で代用可能です。

必要

配布物を作成した場合は、
提出が必要です。

不要

雑誌、新聞、フリー
ペーパー等への広告
掲載の場合

Point

作られた配布物が、補助事業期間中に適切に使用された量を確認します。

①使用年月日が記載されていますか。
補助事業期間中に配布された分が、補助対象です。

②購入量は請求書の作成した量と同じですか。

③配布した数が使用料に記載されていますか。合計枚数は正しく記載されていますか。

④残量が正しく記載されていますか。
残量合計が正しく記載されていますか。

⑤配布先が記載されていますか。※配布先が特定できる場合は名簿も必要です。
→[DM時の例を表示](#)

⑥使用用途が記載されていますか。

[名簿]

配布物の送付先が確認できる書類 (例)顧客名簿

既存顧客向け 5/15送付分 DM送付名簿

1	高橋 太郎	16		31
2	鈴木 次郎	17		32
3	佐藤 三郎	18		33
4	山田 六郎	19		34
5	⋮	20		35
6		21		36
7		22		37
8		23		38
9		24		39
10		25		40
11		26		41
12		27		42
13		28		⋮
14		29		⋮
15		30		100 田中 百太郎

①

②

必要

証拠書類[名簿]は、配布先が特定できる場合に、提出が「必要」です。
(例) DMを発送した場合
既存顧客に配布した場合

お願い
合計枚数が、ひと目で確認できるように、名簿に発送先の通し番号を記載してください。

Point

① 配布先の名前が記載されていますか。
(住所、連絡先は不要です。)

② 件数は正しいですか。実際に送付した件数と、名簿の数が同じであることを確認してください。